

《地域権利擁護総合推進事業（大阪府委託事業）第1回（全3回）》

令和8年度 相談実務担当者のための 権利擁護実務初任者研修会（基礎編）

令和8年度の研修体系（全3回）

【第1回（7月）】
《相談支援担当・中核機関対象》
権利擁護実務初任者研修会

基礎

【第2回（8月予定）】
《市町村・中核機関対象》
市町村長申立研修会

基礎

【第3回（12月予定）】
《相談支援担当・市町村・中核機関対象》
実務者による事例検討会

実践

■研修のねらい

大阪府社会福祉協議会では、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利擁護にかかわる地域の機関等を対象に、電話や来所により困難事例等の解決に向けた助言や情報提供を行い、権利擁護に係る対応力の強化やノウハウの蓄積を支援する「地域権利擁護総合推進事業（大阪府委託事業）」を実施しております。このたび、この事業の一環として標記研修会を開催いたします。

本研修では、新たに相談支援担当となられた方に向け、成年後見制度の活用等を含めた権利擁護実務について、機関連携による支援、諸制度の利用手続きや活用のポイントを基礎的なところから学びます。後半では、具体的な事例をもとにワークや意見交換を行い、専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）とともに、より実践的な課題へのアプローチについて検討します。

■研修テーマおよび講師

テーマ「成年後見制度の基本と権利擁護実務について」（仮題）

[講義]

講師：成年後見センター・リーガルサポート大阪支部 司法書士 橋本直子氏

[事例検討グループワーク]

コーディネーター：司法書士 橋本直子氏

コメンテーター：大阪弁護士会 弁護士 松尾洋輔氏

大阪社会福祉士会 社会福祉士 田村満子氏

■日 時

令和8年 7月 8日（水）13時30分～16時40分

■会場・募集定員

大阪赤十字会館 301会議室（大阪市中央区大手前2丁目1番7号）[定員：120名]

大阪メトロ谷町線「天満橋駅」より徒歩5分。

京阪電車「天満橋駅」より徒歩7分。

■受講対象者

新たに相談支援担当となられた方や経験年数の浅い方を対象とした初任者向け研修となります。

○中核機関、地域包括支援センター、基幹相談支援センターおよび相談支援事業所、社会福祉協議会等で相談支援を担当されている新任者の方

○市町村行政職員で、今年度新たに福祉系部署に配属された方

■受講申込方法

下欄「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、事務局まで FAX またはメールにてお申込みください。(メールの場合は、件名を「7/8 権利擁護研修申込」としてください。)

申込期日は令和8年6月26日(金)までとさせていただきます。

(定員に達し次第、締め切らせていただきます。受講票等は特にお送りいたしません。ご受講いただけない場合のみ、個別にご連絡いたします。)

	大阪府社会福祉協議会 権利擁護推進室 宛
	【FAX】 06-6764-7811
	メールアドレス : koken@pearl.ocn.ne.jp

令和8年度 相談実務担当者のための権利擁護実務初任者研修会 (基礎編)
参加申込書

(申込期日 : 令和8年6月26日(金)まで)

市町村名	所属先 (事業所・部署名)	よみがな 氏名	連絡先 TEL

※定員の都合上、1事業所につき2名以下でのご参加をお願いいたします。また前年度以前に受講された方の再受講はお控えください。

※既に相談実務に携わっておられる方は、12月開催予定の第3回目の研修受講をお勧めします。

ご質問・ご意見等ある方はご記入ください。可能な範囲で研修内容に反映させていただきます。

■お問い合わせ (事務局)

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進室 (担当 : 矢城・奈賀・池田)
〒542-0065 大阪府中央区中寺一丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター3階
TEL. 06-6764-7761 FAX. 06-6764-7811 E-mail : koken@pearl.ocn.ne.jp